

## ごみの引き取りについて

### ○引き取り可能なごみ

#### 1. 燃えるごみ(家庭ごみ)

##### 一般ごみ

ゴム、ビニール、プラスチック、発泡スチロール  
ガラス、電球

#### お願い

- ① 秋田市指定のごみ袋に入れてください。  
(ごみ袋は会館事務室・売店にて1枚20円で販売しています)
- ② ごみ袋に入りきらないもの、袋が切れそうなものや袋が破れているものについては収集しません。
- ③ とがったものや割れたものは、紙に包んで袋の中央に入れてください。
- ④ たばこの吸殻は所定の場所に廃棄し、ごみ袋へ入れないでください。

#### 2. ダンボール

#### お願い

- ① 折りたたんでください。
- ② 粘着テープ・ビニール紐で固定しないでください。

#### 【収集料金】

燃えるごみ	1袋	300円
ダンボール	1枚	10円

※ごみ袋は会館事務室・売店にて1枚20円で販売しています

### ×引き取りできないごみ

弁当ごみ・残飯    ペットボトル    空き缶    空きびん  
ガス・スプレー缶    金属類    使用済み乾電池

※弁当を一定数量調達する場合は、販売業者が回収に応じる場合があります

秋田県民会館

〒010-0875 秋田市千秋明德町 2-52

TEL 018(834)5055 FAX 018(834)5056

## ○ごみの引き取り方法

### 【燃えるごみの場合】

- ①ごみ袋を準備してください。  
(会館事務室、売店にて1枚 20 円で販売しています)
- ②会館事務室前に収集してください。
- ③会館職員が個数を確認します。
- ④事務室にて料金を現金でお支払いいただきます。(1 袋 300 円)

### 【ダンボールの場合】

- ①折りたたんでください。
- ②会館事務室前に収集してください。
- ③会館職員が枚数を確認します。
- ④事務室にて料金を現金でお支払いいただきます。(1 枚 10 円)

### 【お願い】

ごみの分別にご協力をお願いします。

分別が行われていない場合は、引き取りいたしかねます。

不明な点は会館事務室までお問い合わせください。

秋田県民会館

〒010-0875 秋田市千秋明徳町 2-52

TEL 018(834)5055 FAX 018(834)5056